



## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市住吉区東粉浜二丁目5番16号

氏 名 船津商事株式会社  
代表取締役 船津 太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和 3 年 9 月 13 日

許可の有効年月日 令和 8 年 7 月 30 日

### 1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥（鉛又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
- ②廃酸（廃鉛蓄電池に係るもので、水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は鉛又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。）
- ③廃アルカリ（廃アルカリ蓄電池に係るもので、水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。）
- ④廃石綿等  
以上4種類

### 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さなし

### 3. 許可の条件 なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年7月31日：当初許可  
平成23年7月31日：更新許可  
平成28年11月28日：更新許可  
平成30年6月8日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：③）  
令和3年9月13日：更新許可

### 5. 積替え許可の有無 有・無

### 6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無